

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋 文秀	〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目1-30 (電話) 06-6354-2501																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	言語聴覚士学科(昼夜間部)		平成6年文部科学省 告示第84号	-																						
学科の目的	言語聴覚士に必要な知識・技術のみならず、医療知識やコミュニケーション力、医療・福祉におけるチームアプローチの重要性を認識し、専門職の一人としての協調性、独自性を身につける。また、社会適応力を備えた人材を育成する事を目的とする。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2	昼間及び夜間	1980時間	1380時間	120時間	480時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	55人	0人	4人	23人	27人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績、学習状況、出席状況等																						
長期休み	■夏季:8月11日～8月15日 ■冬季:12月25日～1月5日			卒業・進級 条件	各学期における試験評価 試験評価60点以上 授業日数の85%以上の出席 等																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学則に基づき補講対応			課外活動	■課外活動の種類 文化祭 等 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 医療法人 医誠会 摂津医誠会病院、堺市立総合医療センター、医療法人 社団生和会 彩都リハビリテーション病院 他 ■就職指導内容 キャリアセンターと担任が中心となって個別面談を繰り返し、 就職試験対策・支援を行う。 ■卒業生数 26 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 : 25 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.2 % ■その他 ・一時的な仕事に就いた者数:1人 (令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	26人	21人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
言語聴覚士	②	26人	21人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者52名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者52名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生本人との担任面談、保護者への連絡、課外活動でのクラスづくり 等			■中退率 0 %																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(前年度実績22名)																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月日: 平成24年3月31日 URL: http://www.ocmt.ac.jp/daisansya/																										
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.ocmt.ac.jp/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科/専攻科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 医療心理科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
駒井 亘	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
北田 寛	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸師学科/鍼灸美容科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科夜間部学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
天野 博	社会医療法人協和会加納総合病院 医事課課長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
中林 利克	武庫川女子大学 薬学部薬学科	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
北川 肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
牛島 文享	ウシジマ鍼灸院 院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
松村 裕基	株式会社プレビッド 代表取締役(ゆう鍼灸整骨院 院長)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
梶栗 麗子	社会医療法人協和会加納総合病院 言語聴覚士	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回の実施(毎年7月、1月)

(開催日時)

第1回 令和3年7月27日 18:30～20:00

第2回 令和4年1月予定 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍における臨床実習について意見交換が行われる。学内実習を実施する場合は、出来る限り学外実習に近づけていくために視聴覚教材を積極的に活用するなど検討を重ねていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学外実習として、臨床評価実習(4週間:160時間)、臨床総合実習(8週間:320時間)を行っている。臨床評価実習は、対象者に必要な検査の実施、問題点の抽出・分析、訓練計画の立案、報告書作成について学ぶ。臨床総合実習は、これまでに修得した言語聴覚療法全般にわたる知識・技能をもとに、言語評価・訓練の実施など一連の言語聴覚療法を学ぶ。実習評価は基本的知識、基本的技術(安全性に対する配慮を含む)について、100点満点で評価をさせていただいており、60点以上を合格とする。そしてこの結果をもとに、総合評価は本校が行う。また、本校教員による実習巡回指導時に評価結果の共有を行い、学生指導に活かしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、評価治療、訓練およびマネジメントを実習する。	宇治徳洲会病院、大阪明徳病院、岸和田徳洲会病院、平成記念病院、阪南市民病院 等 計26施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

○ 業界研修 令和2年7月18日 three-S主催 オンラインで学ぶ、発達性ディスレクシアの理解と評価および治療理論 専任教員1名参加 内容: NPO法人LD・Dyslexiaセンター理事長の講演から授業内容に反映させていく

② 指導力の修得・向上のための研修等

○ 教育研修 令和2年6月19～20日 日本語聴覚士協会主催 日本語聴覚学会 専任教員1名参加 内容: 新養成校カリキュラムから学校カリキュラムに反映させ、指導方法を見直す

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

○ 業界研修 令和3年6月19～20日 日本語聴覚士協会主催 日本語聴覚学会 専任教員1名参加 内容: 音声障害、発達障害等に関する最新の知見から授業内容に反映させていく

② 指導力の修得・向上のための研修等

○ 教育研修 令和3年10月23～24日 全国リハビリテーション学校協会主催 教育研究大会・教員研修会 専任教員1名参加 内容: 改めてリハビリテーション専門職教育について学び、学生指導に反映させていく

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2) 学校運営	運営方針は定められているか 等
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等
(4) 学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等
(5) 学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍における臨床実習に関して、遠隔実習の可能性を模索したが、現時点では臨床場面ビデオを供覧しながら評価から訓練立案までが限界なのではないかとのご意見を頂戴した。その点を踏まえ、養成校と病院の機能分化について改めて話し合いながら整理し、有事においても学生にとって最適な臨床実習になるよう、改善を図っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
牛島 文享	ウシジマ鍼灸院 院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	地域
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教頭)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生
國領 成江	保護者	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.ocmt.ac.jp/>

毎年6月末公開予定

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6) 学生の生活支援	学生マンション 等
(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等
(8) 学校の財務	財務状況 等
(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等
(10) 国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11) その他	社学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL: <http://www.ocmt.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士学科昼夜間部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			医学概論	医学の歴史と基本理念を学び、世界レベルでの疾患と健康に対する取り組みを知る。また保健医療に関する基礎知識を学ぶ。	1前	15	1	○			○		○		
○			解剖学	人体の構成と系統発生について学習する。	1前	15	1	○			○		○		
○			生理学	細胞と神経のはたらき、および循環系の機能について学習する。	1前	15	1	○			○		○		
○			病理学	病気の発生機序について学習する。	1前	15	1	○			○			○	
○			内科学	内科的疾患の学習を通して全身状態を医療的に捉える観点を養う。	1前	15	1	○			○			○	
○			小児科学	小児の正常発達と疾患について基本知識を学習する。	1後	15	1	○			○			○	
○			精神医学	代表的な精神神経疾患の基本的知識を医学的観点から学習する。	1前	15	1	○			○			○	
○			リハビリテーション医学	医学的リハビリテーションの理念やチーム医療を学習し、理学療法・作業療法を含む各疾患のリハビリテーション法を知る。	1後	15	1	○			○		○		
○			耳鼻咽喉科学	耳・鼻・口腔・咽喉頭・気管・食道および顔面の疾患とその治療を学習する。	1後	15	1	○			○			○	
○			臨床神経学	代表的な神経疾患について基本的な知識と治療を学習する。	1後	15	1	○			○			○	
○			形成外科学	皮膚移植や創傷処置、口唇口蓋裂の治療について学習する。	1前	15	1	○			○			○	

○		医療関連法規	法の概念を知り、言語聴覚士法および関連する周辺の法について学習する。	1後	15	1	○			○								
○		言語聴覚障害概論	障害の種類と特徴を理解し、診断基準と臨床基礎を学ぶ。また、言語聴覚療法の学習を通して言語聴覚士の役割や倫理を知る。	1前	60	2	○			○			○					
○		言語聴覚障害診断学	言語聴覚障害評価の基礎的能力を養う。検査の目的や方法を学び、評価・診断に必要な情報収集や他職種との連携の重要性を理解する。	1後	60	2	○			○			○					
○		失語症	失語症について医学・言語病理学の観点からその基礎となる知識を修得する。	1後	60	2	○	△		○			○					
○		高次脳機能障害	高次脳機能障害について医学的観点からその基礎となる知識を修得する。また、言語リハビリテーションにおける知識・技術を習得する。	1後 2前	90	3	○			○			△		○			
○		失語症・高次脳機能障害講義演習	失語症・高次脳機能障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析を行い、リハビリテーションの立案・実施を習得する。	2前	30	1			○	○								○
○		言語発達障害Ⅰ	言語発達障害とその原因疾患を学習し、評価・訓練・治療について基礎知識を得る。	1後	30	1	○			○								○
○		言語発達障害Ⅱ	小児の神経学的異常の原因や脳性まひの基本的障害像を理解し、言語発達障害の特徴・指導・訓練について学習する。	1後	30	1	○			○								○
○		言語発達障害Ⅲ	学習障害や広汎性発達障害の枠組みを捉え、言語聴覚士としての関わりと支援システムのあり方を学ぶ。	2前	60	2	○			○								○
○		言語発達障害治療学	言語発達障害に対するリハビリテーションの評価・検査・分析を行い、リハビリテーションの立案・実施を習得する。	2前	45	2			○	○								○
○		音声障害	音声障害の種類と内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学習する。	2前	30	1	○			○								○
○		機能性構音障害	機能性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学習する。	1後	30	1	○			○								○
○		器質性構音障害	器質性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学習する。	2前	30	1	○			○								○
○		運動障害性構音障害	運動障害性構音障害の種類とその内容、検査法、および治療・訓練の理念と方法を学習する。	1後	45	2	○			○								○

○		嚙下障害	嚙下障害の基礎知識と評価・治療を学習し、言語聴覚士の役割と課題について考える。また、リハビリテーションにおける評価法と訓練法を学習する。	1 後 2 前	90	4	○			○			○
○		吃音	吃音の症状と発生メカニズムを理解し、その背景を知るとともに、評価法と治療・訓練の方法を学習する。	2 前	30	1	○			○			○
○		小児聴覚障害	聴覚機能と言語発達について理解を深め、聴覚障害と発達を関連づけて学習する。	1 後	30	2	○			○			○
○		成人聴覚障害 (視覚聴覚二重障害含む)	成人期の聴覚障害について学習し、その評価とコミュニケーション支援を学ぶ。	2 前	45	2	○			○			○
○		補聴器、人工内耳	補聴器・人工内耳に関連する音の理論を理解し、補聴器・人工内耳の構造や機能と調整方法の基礎知識を得る。また、補聴器・人工内耳の適応検査を学習し装用のリハビリテーションを理解する。	1 後 2 前	60	2	○			○			○
○		聴覚検査	聴覚機能検査の目的と理論を学習し、各種検査方法を習得する。	2 前	45	1		○		○			○
○		臨床実習	言語聴覚士の責任の下に必要な検査、評価治療、訓練およびマネジメントを実習する。	2 後	480	12			○		○	○	○
○		国家試験対策講座	国家試験対応科目について、分析資料に基づいて学習する。	2 後	60	2	○			○		○	△
合計					47科目		1980単位時間(83単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、所定の授業日数の3分の1以上の欠席をしたものはその評価を受ける事ができない。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。